# 仲卸業者の経営状況 (概要)

# 依然厳しい経営状況だが、黒字計上の業者の割合は増加 ―約半数が財務基準に抵触―

# 【調査方法】

平成29年9月までに提出された仲卸業者の事業報告書(平成28年1月1日から同年12月31日までに終了した事業期間に係わるもの)をもとに、企業会計原則等に基づき修正し集計した。

サンプル数: 958 社(水産物部 586 社、青果部 305 社、花き部 42 社、食肉部 25 社)

# 【ポイント】

# ○ 1社当たりの売上高は増加、増収となった業者の割合は減少

- 1社当たりの売上高は前年に比べ 6.7%増加した。
- ・ 増収となった業者の割合は前年の 51.5% から 46.9% に減少した。

#### 〇 営業損益、経常損益ともに黒字計上の業者の割合は増加

- ・営業損益では全体の 57.1% (前年 55.1%) の業者が、経常損益では全体の 67.8% (前年 65.9%) の業者がそれぞれ黒字を計上し、ともに前年に比べ その割合は増加した。
- ・売上総利益率では全体の48.2%の業者が上昇し、前年(43.6%)に比べその割合は増加した。

# 〇 借入金比率は若干改善

- ・借入金比率(借入金/総資本)は全体で48.8%と前年(50.0%)に比べ若 干減少した。
- ・全体の 10.2% (前年 10.4%) の業者が無借金経営をしている一方で、25.2% (前年 26.4%) の業者は借入金比率が 100%を超えており、債務負担は依然重いものとなっている。

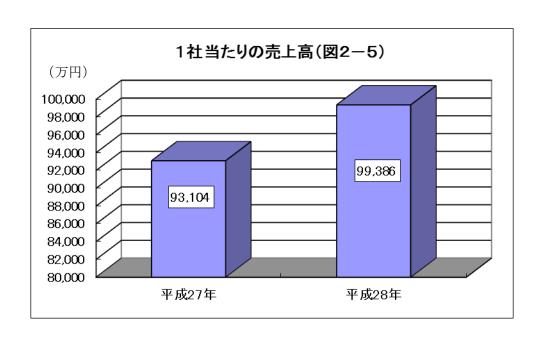
#### 〇 財務基準抵触業者(※)の割合も改善

- ・財務基準抵触業者は全体で459業者(52.1%)であり、前年(55.0%)に 比べその割合は減少したが、依然として厳しい経営状況である。
  - (※)東京都中央卸売市場条例第 102 条第 3 項で規定されている、①流動比率 100%未満、②自己資本比率 10%未満、③ 3 期連続経常損失のいずれかに該当した業者

# 【概要】

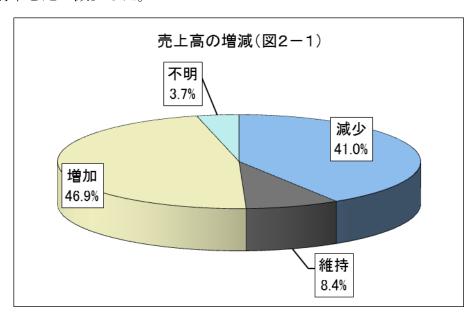
#### 1 1社当たりの売上高は増加

1 社当たりの売上高は 9 億 9,386 万円で、前年 (9 億 3,104 万円) に比べ 6.7%増加した。部類別にみると全ての部類で前年に比べ増加した。



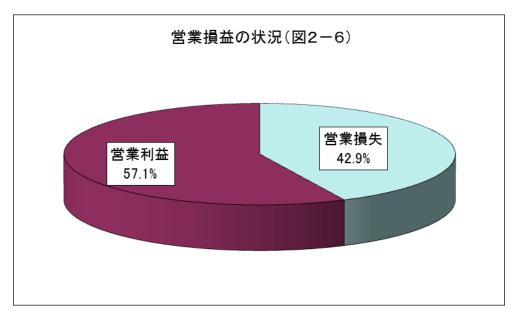
#### 2 増収となった業者の割合は減少

売上高が増加した業者は、全体の 46.9%となり、前年 (51.5%) と比べ その割合は減少した。部類別に増加した業者の割合をみると、水産物部は 43.7% (前年 47.4%)、青果部は 51.5% (前年 56.4%)、花き部は 40.5% (前年 56.1%)、食肉部は 76.0% (前年 80.8%) となっており、全ての部類において前年と比べ減少した。



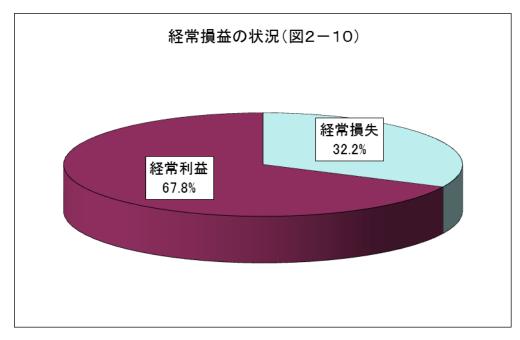
#### 3 営業損益は黒字計上の業者の割合が増加

全体の 57.1% が営業黒字で、前年 (55.1%) と比べその割合は増加した。 部類別に営業黒字であった業者の割合をみると、水産物部は 54.6% (前年 52.0%)、青果部は 60.0% (前年 59.1%)、花き部は 66.7% (前年 65.9%)、 食肉部は 64.0% (前年 65.4%) となっており、食肉部のみ減少している。



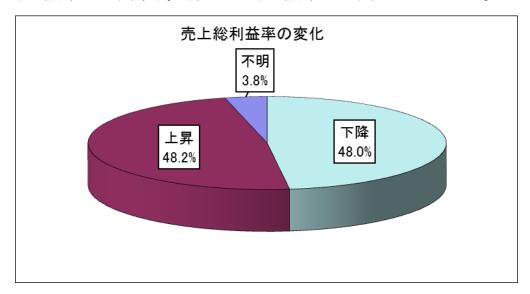
#### 4 経常損益は6割以上が黒字計上

全体の 67.8%が経常黒字で、前年 (65.9%) と比べその割合は増加した。 部類別に経常黒字であった業者の割合をみると、水産物部は 62.3% (前年 61.6%)、青果部は 76.1% (前年 73.1%)、花き部は 76.2% (前年 70.7%)、 食肉部は 84.0% (前年 76.9%) となっており、全ての部類で増加した。



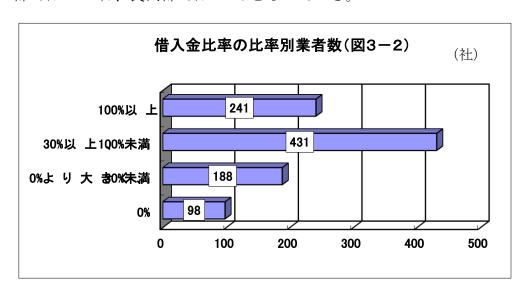
#### 5 売上総利益率は5割弱が上昇

全体の 48.2% (前年 43.6%) の業者が上昇し、48.0% (前年 51.6%) の業者が下降した。部類別に売上総利益率が上昇した業者の割合をみると、水産物部は 48.5% (前年 39.3%)、青果部は 48.2% (前年 50.5%)、花き部は 61.9% (前年 63.4%)、食肉部は 20.0% (前年 34.7%) となっている。



### 6 借入金比率 100%以上の業者の割合は若干減少

借入金比率(借入金/総資本)は全体で48.8%と、前年(50.0%)に比べ若干減少した。借入金比率別にみると、無借金経営(借入金比率0%)の業者は98社(10.2%)と前年(10.4%)と同様の水準となっている。一方、借入金比率が100%以上の業者は241社(25.2%)と2割強に上るが、前年(26.4%)に比べその割合は若干減少した。また、部類別にみると、借入金比率が100%以上の業者は、水産物部では29.9%、青果部では18.7%、花き部では21.4%、食肉部では0.0%となっている。



# 7 財務基準抵触業者の割合も改善

3 期連続して事業報告書が提出されている仲卸業者(法人事業者)のうち、条例上の財務基準に抵触している業者は全体の 52.1%であった。前年 (55.0%) に比べ若干改善しているが、依然として高い割合となっている。 部類別に財務基準抵触業者の割合をみると、水産物部は 59.1%と高い割合で抵触している。青果部は 41.7%、花き部は 47.4%、食肉部は 25.0%となっている。

# 財務基準抵触業者数 (表3-15)

	財務基準抵触業者	財 流動比率 100%未満	務基自己資本比率10%未満	準 3期連続 経常損失	全ての基準に抵触	調査対象 業者(※)
全 体	<b>459 業者</b> [52.1%] (503 業者)	234 業者		<b>129 業者</b> (144 業者)		<b>881 業者</b> (915 業者)
水産物部	317 業者[59.1%] (346 業者)	<b>170 業者</b> (190 業者)		100 業者		<b>536 業者</b> (565 業者)
青果部	<b>118 業者</b> [41.7%] (130 業者)	<b>55 業者</b> (60 業者)		<b>24 業者</b> (31 業者)		283 業者
花き部	18 業者[47.4%] (20 業者)	8 業者		<b>3 業者</b> (3 業者)		38 業者
食肉部	<b>6 業者</b> [25.0%] (7 業者)	<b>1 業者</b> (2 業者)		<b>2 業者</b> (3 業者)		<b>24 業者</b> (25 業者)

<sup>※</sup> 平成26、27、28年の3期連続して事業報告書が提出された業者。

[ ]内パーセンテージは全体又は部類ごとの調査対象業者に占める財務基準抵触業者の割合 下段( )内は前年の調査結果